

電子提供措置の開始日 2025年2月27日

株主各位

第20期定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表
(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

シンバイオ製薬株式会社



連 結 注 記 表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 1 社

連結子会社の名称 SymBio Pharma USA, Inc.

② 非連結子会社の数及び非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 1 社

非連結子会社の名称 SymBio Pharma Ireland Limited

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2) デリバティブ

時価法によっております。

3) 棚卸資産

商品及び製品は先入先出法、半製品及び貯蔵品は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

なお、棚卸資産の動きを詳細に把握し、適正な評価を行うことを目的として、棚卸資産科目を区分しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年

工具、器具及び備品 6～10年

2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

未収入金のうち、回収可能性が低いと見込まれる相当額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループでは、医薬品に関する商品及び製品の販売により収益を得ています。商品及び製品の販売については、顧客に引き渡した時点で当該商品及び製品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。商品及び製品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から販売契約条件に応じた売上割戻等を控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲内の金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債は、契約条件や過去の実績に基づき算定しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

1) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

2) 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

3) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(会計上の見積りに関する注記)

(1) 固定資産の減損

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位 千円)

区分	当連結会計年度
減損損失	131,820

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

1) 算出方法

当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産をグループ핑し、グループ핑ごとに減損の兆候の判定を行い、減損の兆候がある資産または資産グループについて減損損失の認定の判定を行っています。当社は、単一の事業を営んでおり、事業用資産については全社を一体としてグループ핑を行っています。

減損の兆候がある場合は、減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきと判断した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。なお、回収可能価額とは、資産または資産グループの正味売却可能価額と使用価値のいずれか高い方の金額をいいますが、当連結会計年度における回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは、取締役会にて承認された予算を基礎としております。

2) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、予算を基礎として見積もられます。将来キャッシュ・フローは既存薬の販売数量が及ぼす売上状況、開発段階にある医薬品の上市の時期や可能性、開発計画の進捗状況の影響などによる重要な不確実性を考慮に入れた一定の仮定のもとで策定されています。

3) 翌連結会計年度以降の連結計算書類に与える影響

上記主要な仮定については、今後の経済動向等の変動により、影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度において新たな減損損失が発生する可能性があります。

(追加情報)

(リボルビング・クレジットファシリティ契約)

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行とリボルビング・クレジットファシリティ契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

リボルビング・クレジットファシリティ契約の総額	1,950,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	1,950,000千円

(連結貸借対照表に関する注記)

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書に関する注記)

一般管理費に含まれている研究開発費 3,379,471千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

		当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通 株式	発行済株式	42,278,081	3,650,775	—	45,928,856

(注) 普通株式の発行済株式の増加3,600,000株は増資によるもの、50,775株は新株予約権の権利行使によるものです。

(2) 当連結会計年度の末日において発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式 2,206,250株

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

(3) 当連結会計年度中に行なった剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、パイプラインの開発計画に照らし、必要な資金（主に第三者割当及び募集による株式発行）を調達しております。一時的な余資は、安全性を最優先に流動性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ取引は、社内規程で定められた範囲を対象に行い、原則として投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権については、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが60日以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、為替変動リスクを回避するために行っており、外貨建金銭債権債務の残高や外貨建営業取引に係る輸出入実績等を踏まえ、社内規程で定められた範囲内での為替予約取引を利用しております。

敷金及び保証金については、そのほとんどが事務所の賃貸に係る保証金であり、その返還に関しては賃貸人の信用リスクに左右されます。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

1) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

2) 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

預金については、高い信用格付けを有する金融機関を中心に取引を行っております。外貨建債権債務については、為替の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

デリバティブ取引については、社内規程で定められた決裁手続きを経て、財務経理部が実行及び管理を行っております。月次の取引実績は、経営執行会議に報告しております。

3) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

- ⑤ 信用リスクの集中
当連結会計年度の決算日現在における営業債権の100%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位 千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
敷金及び保証金	44,102	43,446	△655
資産計	44,102	43,446	△655
デリバティブ取引 (注1)	△9,827	△9,827	—

(注1) デリバティブ取引は債権・債務を差し引きした合計を表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で表示しています。

(注2) 「現金及び預金」「売掛金」「未収消費税等」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位 千円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,963,580	—	—	—
売掛金	423,153	—	—	—
合計	4,386,733	—	—	—

(注) 敷金及び保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償却予定額には含めておりません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 通貨関連	—	662	—	662
負債計	—	662	—	662

(注) デリバティブ取引は債権・債務を差し引きした合計を表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で表示しています。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	43,446	—	43,446
資産計	—	43,446	—	43,446

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

デリバティブ取引

デリバティブ取引については取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、その時価はレベル2に分類しております。

敷金及び保証金

合理的に見積もった返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを償還までの期間に対応する国債利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
商品及び製品の販売	2,452,912
顧客との契約から生じる収益	2,452,912
外部顧客への売上高	2,452,912

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) (3) 会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループに契約資産及び契約負債の残高はありません。また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

② 残存履行義務に配分された取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(1 株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額	84.66円
(2) 1株当たり当期純損失 (△)	△85.00円
期中平均株式数	45,097,206株

(重要な後発事象に関する注記)

(新株予約権付社債発行プログラムの締結及び第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債の発行)

2024年12月25日開催の取締役会決議により、Cantor Fitzgerald Europeとの間で、新株予約権付社債発行プログラムの設定契約を締結致しました。この新株予約権付社債発行プログラムにより、第4回新株予約権付社債第三者割当、第5回新株予約権付社債第三者割当、第6回新株予約権付社債第三者割当及び第7回新株予約権付社債第三者割当の合計4回の割当により最大2,400,000,000円の新株予約権付社債が発行される予定でしたが、第6回新株予約権付社債第三者割当の発行は中止となりました。第4回以降の第三者割当による新株予約権付社債の発行は以下の通りです。

(第4回割当)

2025年1月10日に払い込みが完了いたしました。

(1)	社債の名称	シンバイオ製薬株式会社第4回無担保転換社債型新株予約権付社債
(2)	払込期日	2025年1月10日
(3)	新株予約権の総数	12個
(4)	社債及び新株予約権の発行価額	社債：総額金600,000,000円
(5)	当該発行による潜在株式数	3,284,072株
(6)	調達資金の額	総額 600,000,000円
(7)	転換価額及びその修正条件	182.7円 本新株予約権付社債には価格修正条項は付されておられません。
(8)	募集方法	第三者割当の方法によります。
(9)	割当予定先	Cantor Fitzgerald Europe
(10)	利率	2025年1月11日から2026年1月10日まで：年率3.5% 2026年1月11日以降：年率6.0%
(11)	利払日	2025年3月31日を第1回の利払日とし、その後毎年6月30日、9月30日、12月31日及び3月31日に支払うものとします。
(12)	償還期限	2027年1月10日
(13)	償還価額	額面100円につき金100円

(第5回割当)

2025年2月5日に払い込みが完了いたしました。

(1)	社債の名称	シンバイオ製薬株式会社第5回無担保転換社債型新株予約権付社債
(2)	払込期日	2025年2月5日
(3)	新株予約権の総数	12個
(4)	社債及び新株予約権 の発行価額	社債：総額金600,000,000円
(5)	当該発行による 潜在株式数	3,508,771株
(6)	調達資金の額	総額 600,000,000円
(7)	転換価額及び その修正条件	171円 本新株予約権付社債には価格修正条項は付されていません。
(8)	募集方法	第三者割当の方法によります。
(9)	割当予定先	Cantor Fitzgerald Europe
(10)	利率	2025年2月6日から2026年2月5日まで：年率3.5% 2026年2月6日以降：年率6.0%
(11)	利払日	2025年3月31日を第1回の利払日とし、その後毎年6月30日、 9月30日、12月31日及び3月31日に支払うものとします。
(12)	償還期限	2027年2月5日
(13)	償還価額	額面100円につき金100円

(第6回、第7回割当)

	割当決議日	払込期日	払込金額の総額
第6回新株予約権付社債 第三者割当	中止	中止	中止
第7回新株予約権付社債 第三者割当	2025年3月25日 (予定)	2025年4月11日 (予定)	600,000,000円 (注1)

(注1) 第7回割当の割当数量は、提出日現在時点の暫定的な割当数量であり、最終的な割当数量600,000,000円を払込金額総額の上限とし、合計3回の割当により発行される本新株予約権付社債の全てがそれぞれの転換価額で転換されることにより交付される当社株式の総数が11,300,000株を上回らないように払込金額を減少させ、又は本新株予約権付社債の発行を行わない旨を定めております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有 価 証 券

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は
以外のもの 移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。

デ リ バ イ ブ 時価法によっております。

棚 卸 資 産 商品及び製品は先入先出法、半製品及び貯蔵品は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

なお、棚卸資産の動きを詳細に把握し、適正な評価を行うことを目的として、棚卸資産科目を区分しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産 定額法によっております。

(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は下記のとおりであります。

建 物 15年

工具、器具及び備品 6～10年

無 形 固 定 資 産 定額法によっております。

(リース資産を除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リ ー ス 資 産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費及び社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。

(4) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上方法

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見積り額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

貸倒引当金

未収入金のうち、回収可能性が低いと見込まれる相当額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

当社は、商品及び製品の販売等については、顧客に引き渡した時点で当該商品及び製品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。商品及び製品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から販売契約条件に応じた売上割戻等を控除した収益に重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲内の金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債は、契約条件や過去の実績に基づき算定しております。

(会計方針の変更に関する注記)

該当ありません。

(会計上の見積りに関する注記)

(1) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

(単位 千円)

区分	当事業年度
減損損失	131,820

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りに関する情報

1) 算出方法

当社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産をグルーピングし、グルーピングごとに減損の兆候の判定を行い、減損の兆候がある資産または資産グループについて減損損失の認定の判定を行っています。当社は、単一の事業を営んでおり、事業用資産については全社を一体としてグルーピングを行っています。

減損の兆候がある場合は、減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきと判断した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。なお、回収可能価額とは、資産または資産グループの正味売却可能価額と使用価値のいずれか高い方の金額をいいますが、当事業年度における回収可能価額は使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、将来キャッシュ・フローは、取締役会にて承認された予算を基礎としております。

2) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、予算を基礎として見積もられます。将来キャッシュ・フローは既存薬の販売数量が及ぼす売上状況、開発段階にある医薬品の上市の時期や可能性、開発計画の進捗状況の影響などによる重要な不確実性を考慮に入れた一定の仮定のもとで策定されています。

3) 翌事業年度以降の計算書類に与える影響

上記主要な仮定については、今後の経済動向等の変動により、影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には、翌事業年度において新たな減損損失が発生する可能性があります。

(追加情報)

(リボルビング・クレジットファシリティ契約)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行とリボルビング・クレジットファシリティ契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

リボルビング・クレジットファシリティ契約の総額	1,950,000千円
借入実行残高	一千円
差引額	1,950,000千円

(貸借対照表に関する注記)

(1) 関係会社に対する金銭債権は、次のとおりであります。

短期金銭債権 6,313 千円

(2) 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(損益計算書に関する注記)

(1) 一般管理費に含まれている研究開発費 3,379,471千円

(2) 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

営業取引による取引高 1,073,430千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 自己株式の種類及び総数に関する事項

		当 事 業 年 度 期 首 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数 (株)	当 事 業 年 度 末 株 式 数 (株)
普通 株式	自己株式	87,720	3,119	50	90,789

(注) 1 普通株式の自己株式の増加 3,119株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2 普通株式の自己株式の減少 50株は、単元未満株式の売渡しによるものです。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	(千円)
研究開発費否認	2,303,876
繰延資産償却超過額	458,718
減損損失否認	125,875
株式報酬費用否認	53,801
棚卸資産評価損否認	43,272
未払金否認	34,554
未払事業税等否認	31,530
資産除去債務否認	16,221
退職給付引当金否認	1,409
一括償却資産償却超過	933
繰越欠損金	5,868,820
繰延税金資産小計	8,939,009
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△5,868,820
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,070,189
評価性引当額小計	△8,939,009
繰延税金資産合計	—

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「(重要な会計方針) (6) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

(1 株当たり情報に関する注記)

(1) 1 株当たり純資産額	82.12円
(2) 1 株当たり当期純損失 (△)	△87.00円
期中平均株式数	45,097,206株

(重要な後発事象に関する注記)

(新株予約権付社債発行プログラムの締結及び第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債の発行)

2024年12月25日開催の取締役会決議により、Cantor Fitzgerald Europeとの間で、新株予約権付社債発行プログラムの設定契約を締結致しました。この新株予約権付社債発行プログラムにより、第4回新株予約権付社債第三者割当、第5回新株予約権付社債第三者割当、第6回新株予約権付社債第三者割当及び第7回新株予約権付社債第三者割当の合計4回の割当により最大2,400,000,000円の新株予約権付社債が発行される予定でしたが、第6回新株予約権付社債第三者割当の発行は中止となりました。第4回以降の第三者割当による新株予約権付社債の発行は以下の通りです。

(第4回割当)

2025年1月10日に払い込みが完了いたしました。

(1)	社債の名称	シンバイオ製薬株式会社第4回無担保転換社債型新株予約権付社債
(2)	払込期日	2025年1月10日
(3)	新株予約権の総数	12個
(4)	社債及び新株予約権の発行価額	社債：総額金600,000,000円
(5)	当該発行による潜在株式数	3,284,072株
(6)	調達資金の額	総額 600,000,000円
(7)	転換価額及びその修正条件	182.7円 本新株予約権付社債には価格修正条項は付されておられません。
(8)	募集方法	第三者割当の方法によります。
(9)	割当予定先	Cantor Fitzgerald Europe
(10)	利率	2025年1月11日から2026年1月10日まで：年率3.5% 2026年1月11日以降：年率6.0%
(11)	利払日	2025年3月31日を第1回の利払日とし、その後毎年6月30日、9月30日、12月31日及び3月31日に支払うものとします。
(12)	償還期限	2027年1月10日
(13)	償還価額	額面100円につき金100円

(第5回割当)

2025年2月5日に払い込みが完了いたしました。

(1)	社債の名称	シンバイオ製薬株式会社第5回無担保転換社債型新株予約権付社債
(2)	払込期日	2025年2月5日
(3)	新株予約権の総数	12個
(4)	社債及び新株予約権 の発行価額	社債：総額金600,000,000円
(5)	当該発行による 潜在株式数	3,508,771株
(6)	調達資金の額	総額 600,000,000円
(7)	転換価額及び その修正条件	171円 本新株予約権付社債には価格修正条項は付されていません。
(8)	募集方法	第三者割当の方法によります。
(9)	割当予定先	Cantor Fitzgerald Europe
(10)	利率	2025年2月6日から2026年2月5日まで：年率3.5% 2026年2月6日以降：年率6.0%
(11)	利払日	2025年3月31日を第1回の利払日とし、その後毎年6月30日、 9月30日、12月31日及び3月31日に支払うものとします。
(12)	償還期限	2027年2月5日
(13)	償還価額	額面100円につき金100円

(第6回、第7回割当)

	割当決議日	払込期日	払込金額の総額
第6回新株予約権付社債 第三者割当	中止	中止	中止
第7回新株予約権付社債 第三者割当	2025年3月25日 (予定)	2025年4月11日 (予定)	600,000,000円 (注1)

(注1) 第7回割当の割当数量は、提出日現在時点の暫定的な割当数量であり、最終的な割当数量600,000,000円を払込金額総額の上限とし、合計3回の割当により発行される本新株予約権付社債の全てがそれぞれの転換価額で転換されることにより交付される当社株式の総数が11,300,000株を上回らないように払込金額を減少させ、又は本新株予約権付社債の発行を行わない旨を定めております。